

第 2 期掛川市子ども・子育て支援事業計画の策定

1 趣旨

掛川市では、子ども・子育て支援新制度の下、平成27年に「掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや子育て支援のための取組を進めてきた。

現計画は、本年度をもって最終年度を迎えることから、新たに「第 2 期掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

2 第 2 期計画の概要

(1) 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度まで（5 年間）

(2) 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」【法定義務】

(3) 基本理念

「子どもが健やかに生まれ育つまち掛川」

(4) 骨子の内容

別紙（骨子案）のとおり

(5) 計画のポイント

- ① 計画策定の指針として、3つの視点（子どもの視点、家庭の視点、地域の視点）を定めた。
- ② 市が重点的に取り組むべき施策を6つの基本施策として体系化した。
- ③ 6つの基本施策を推進するため、基本施策の下に20項目の推進施策を設けた。

3 第 1 期計画からの変更点

(1) 基本施策の再編

第 1 期計画（以下「現計画」という。）で7つに体系化していた施策をライフステージに応じて6つの「基本施策」に再編した。

(2) 推進施策の再編

現計画の「施策の方向」を「推進施策」として位置付けるとともに、新たな行政需要も視野に入れ、施策体系を見直した。

- （例）基本施策 5－(2) 児童虐待防止対策の推進（再編）
- 基本施策 5－(4) 子育て家庭への援助の推進（再編）
- 基本施策 6－(4) 安全・安心対策の推進（再編）

(3) 新たな行政需要への対応

幼保無償化、幼児教育保育の質の向上、支援を要する子どもの増加、貧困対策、定住外国人の増加など、新たな行政需要に適切に対応していくため、主要事業の追加、見直し等を行った。

（例）かけがわ乳幼児教育未来学会、スキンシップのすゝめ、のびる一む、貧困対策 など

(4) 教育・保育提供区域の見直し

現計画では、教育・保育提供区域を掛川区域、大東区域及び大須賀区域に区分しているが、第 2 期計画では、掛川区域と大東・大須賀区域の 2 つの提供区域に再編した。

掛川市第2期子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)

(1) 計画策定の趣旨

掛川市では、子ども・子育て支援制度に基づき、平成27年に「掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、家庭や地域、企業や教育・保育サービス事業者、行政等の各主体が連携し、協働しながら、子どもや子育て支援のための取組を進めてきました。今後も、子どもの健やかな育ちを支え、子どもの最善の利益を守るとともに、結婚や出産・子育てがしやすい環境づくりなど、子どもを産み・健やかに育てるための課題を解決するためには、「幼児期における質の高い教育・保育の総合的な提供」や「保育の量的確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みが必要となります。

そこで、令和2年度から令和6年度の5年間の一期とする「第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、基本理念の下、市民総ぐるみで妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援に取り組む社会の実現を目指します。

(2) 計画の性格と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するもので、「新・放課後子ども総合プラン」としての性格も有しています。また、「市町村母子保健計画（健やか親子21地方計画）」としての性格も有しています。

(3) 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とし、毎年度進捗状況の管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

(4) 基本理念

本計画では、「子どもが健やかに生まれ育つまち掛川」を基本理念とし、子どもの健やかな育ちを保障し、子どもの最善の利益を守ることが社会全体の責務という考えの下、家庭、園、学校、地域、行政、企業などが協働により、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援に取り組む社会の実現を目指します。

(5) 3つの視点

本計画では、3つの視点を基本として施策を展開します。

① 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもにとっての利益が最大限に尊重されるように配慮すること。

② 家庭の視点

子育ての主役は、家庭であるという基本的な考え方の下、すべての保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を進めていくこと。

③ 地域の視点

地域のあらゆる分野の構成員が、子どもの健やかな成長と子育ての重要性について理解を深め、協働により、地域における子育てに取り組むこと。

(6) 計画の体系

基本施策1 子どもが心身ともに健やかに暮らせる環境の整備

子育てを安定的に行うためには、子どもと保護者が健康である必要があります。妊娠、出産、乳幼児期、学童期、思春期に合わせた、切れ目のない支援を各機関が連携し行うことが必要です。

【目指す姿】子どもたちは正しい生活習慣を確立し、健康管理ができており、子どもと保護者が生涯を通じて健やかな心と体を保っている。

(1) 妊娠期における支援

※ 母子手帳交付時の健康相談、妊婦健康診査事業、不妊治療費助成 など

(2) 乳幼児期における支援

※ 乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診事業、予防接種事業 など

(3) 学童期・思春期における支援

※ 小中学校及び高等学校の健康教育、スクールソーシャルワーカーの配置 など

基本施策2 良質な乳幼児教育・保育が受けられる環境の整備

乳幼児期の教育は、自立の基礎を培い、知・徳・体の調和のとれた人間育成が重要です。子どもの個々の発達や特性、学童期への移行などを踏まえた、良質な乳幼児教育の提供が必要です。

【目指す姿】子どもの個々の特性や発達などを踏まえた、良質な乳幼児教育が受けられる環境が整っている。

(1) 保育者の資質・意欲の向上

※ ことばの教室、かけがわ乳幼児教育未来学会、保育士等就職応援資金貸付事業 など

(2) 教育・保育事業の充実

※ 通常保育、一時預かり事業、大東大須賀区域認定こども園化、外国人支援員配置 など

(3) 安全・安心な園環境の整備

※ 危機管理等に関するマニュアルの活用、避難訓練、防犯対策 など

基本施策3 確かな学力と豊かな心が身につく教育の推進

学童期・思春期の教育環境は、子どもたちにとって、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など、夢や希望に向かってたくましく生きる力を身につけるための重要な基盤です。子どもたち一人ひとりが、掛川市の歴史や文化を踏まえた教育を受け、学校、家庭、地域といった社会とのかかわりのなかで、自己の可能性に気づき、豊かな人間性を育むことのできる環境の整備が必要です。

【目指す姿】子どもたちの知性と創造性、豊かな心と健やかな体を育むことができる環境が整っている。

(1) 学校における魅力ある教育の推進

※ 魅力ある授業の展開、特別支援教育の充実 など

(2) 青少年健全育成の推進

※ 補導センターによる補導活動、いじめ防止、教育相談 など

(3) 放課後児童健全育成の充実

※ 放課後児童クラブ（学童保育）、放課後子ども教室 など

基本施策4 家庭での子育て力の向上

子育ての基本的な場は家庭です。家庭での保育・教育を通して子育て世帯が喜びを実感し、安心して子育てができるよう、子育て機関が連携し、子育て支援の充実を図っていく必要があります。

【目指す姿】すべての子育て世帯が、子育ての楽しさや責任を実感し、充実した子育てを行っている。

- (1) 子育てに関する情報提供や支援の充実
※ 子育てコンシェルジュ訪問事業、子育て総合案内サイト「かけっこ」 など
- (2) 親子のふれ合いの場の充実
※ 子育て支援センター、児童館、児童交流館事業 など
- (3) 家庭教育の充実
※ 家庭教育学級、スキンシップのすゝめ、親子の絆づくりプログラム など

基本施策5 家庭の状況に応じた支援の充実

貧困や障がいなど、特に配慮が必要な家庭には、精神的支援や経済的支援を手厚くし、安定した生活を営めるようにしなければなりません。すべての子どもが次代を担う人材として大切に育てられるよう、各家庭の状況に応じた適切な支援を行う必要があります。

【目指す姿】各家庭の状況に応じた適切な支援が行われており、すべての子どもが安定した生活を送っている。

- (1) 障がいを持つ子どもや家庭への支援
※ 放課後等デイサービス事業、特別支援学校との連携 など
- (2) 児童虐待防止対策の推進
※ 家庭児童相談室、児童相談所への情報提供、情報共有による連携 など
- (3) 子育てに不安や悩みを抱える家庭等への支援
※ 養育支援訪問事業、発達支援相談センターのびる一む など
- (4) 子育て家庭への援助の推進
※ 母子父子家庭、生活困窮世帯支援、就学援助費、貧困対策 など

基本施策6 保育や教育を社会全体で支える環境の整備

次代を担う人材を育成するためには、家庭、園、学校、地域、行政、企業など、多くの主体が子どもを見守り、様々な体験を与え、保護者を支えられるよう、多様な立場からの支援が必要です。

【目指す姿】子育ては社会全体で取り組む重要な役割、という意識が市全体に広がっており、多くの主体が積極的に子育てを支援している。

- (1) 地域が主体となった子育て支援の充実
※ 子育てサロン、子育てサークル、子育て協働モデル事業 など
- (2) 子育てと仕事の両立環境の取組の促進
※ 子育てに優しい事業所づくり事業、子育てと仕事の両立環境整備事業 など
- (3) 地域で支える学校経営
※ 中学校区学園化構想の推進 など
- (4) 安全・安心対策の推進
※ 交通安全教育事業、交通安全活動推進事業、防犯教育事業 など